

2015 年 4 月 30 日
株式会社みずほ銀行

AMBIF (ASEAN+3 Multi-Currency Bond Issuance Framework) に基づく タイパーツ建て債券発行認可の取得について

株式会社みずほ銀行（頭取：林 信秀）は、タイ財務省（Ministry of Finance）宛てに提出していたAMBIF (ASEAN+3 Multi-Currency Bond Issuance Framework) ※に基づくタイ国内市場におけるパーツ建て債券発行について、最大 32 億パーツで認可する旨の通知をこのたび同省より受領しました。これを受けて、債券発行に向けた具体的な準備作業を開始します。AMBIFに基づく債券発行認可は、本件が初めてとなります。

当行は、1996 年のタイでのフルバンキングライセンス取得以降、バンコック支店に続き、本年 3 月にイースタンシーボード出張所を開設する等、進出日系企業と現地企業に対して、多面的なサービスを提供しております。本件パーツ建て債券の発行により、お客さまの中長期パーツ建て資金調達を従来以上に力強くサポートしてまいります。

また、今後のアジア各国の経済発展を支えるインフラとして、アジア域内の債券市場の発展は重要であり、当行は、アジアの金融機関との相互協力を推進する「アジア債券市場育成会議」における民間レベルでの取り組みに加えて、AMBIF に基づく債券発行を実現することで、アジア域内の債券市場のさらなる発展に向けて貢献してまいります。

※AMBIF (ASEAN+3 Multi-Currency Bond Issuance Framework)

ASEAN+3 各国の財務省・中央銀行が共同で立ち上げた「アジア債券市場育成イニシアティブ」の一環として、クロスボーダー債券取引を促進するため、域内の債券発行に係る手続きを共通化する取り組み

以 上